

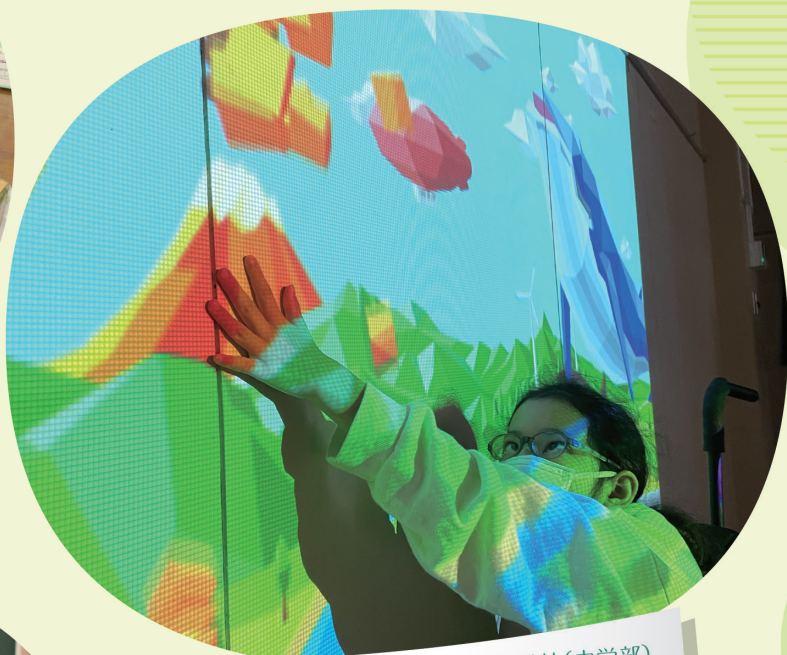
みんなとともに

茨城県の特別支援教育

教育関係者や保護者向けに、障害のある子供の学校教育や教育支援に関する基本的な考え方や情報をまとめました。



知的障害特別支援学級(小学校)
生活単元学習
「こんな街に住んでみたい!」



肢体不自由特別支援学校(中学部)
自立活動
「デジリハで身体を大きく動かそう!」



知的障害特別支援学校(高等部)
家庭科
「保育を体験しよう」

内容

- インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進
- 小・中・高等学校等の通常の学級における支援体制
- 小・中・高等学校等の通級による指導
小・中学校等の特別支援学級
- 特別支援学校
- 県内特別支援学校配置図

小・中・高等学校等の 通常の学級における支援体制

通常の学級において、学級全体に対して分かりやすい授業の工夫を行うことが重要です。
その上で、以下の対応や方策を検討していきます。

- ①一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じた「合理的配慮」の提供や、特別支援教育支援員（名称は市町村により異なります）の配置により十分に学べるようにします。



合理的 配慮の例

見えにくさのある子供
タブレット端末で黒板を撮影し、手で拡大して文字を見る。

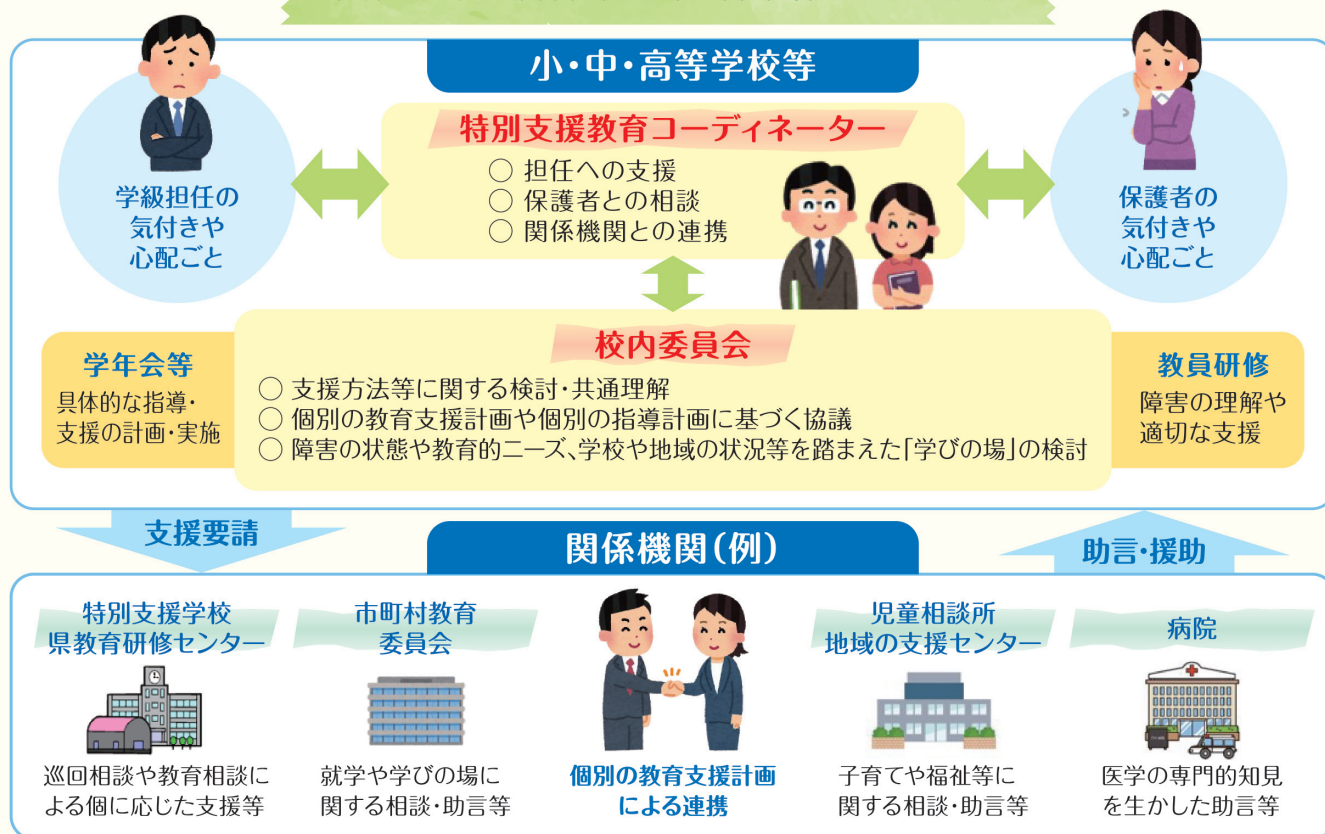
一斉指示の聞き逃しが多い子供
一斉指示の後に、個別に指示を伝える。

車椅子を利用している子供
学校内での移動がスムーズにできるよう、校内の通路スペースを確保する。

- ②特別支援学校のセンター的機能の活用や外部の専門家と連携し、支援を行います。

通常の学級の中でできる方策を十分に検討した上で、自立活動など特別的教育課程を編成できる通級による指導や特別支援学級の必要性を検討していくという、段階的なプロセスが大切です。

校内の支援体制と関係機関との連携



発達障害等の 相談ができる 主な機関

- 県発達障害者支援センター「あい」
- 県発達障害者支援センター「COLORSつくば」
- 県福祉相談センター
- 中央児童相談所
- 日立児童相談所
- 鉾田児童相談所
- 土浦児童相談所
- 筑西児童相談所
- 県教育研修センター（特別支援教育課）

- ☎029-219-1222
- ☎029-875-3485
- ☎029-221-0800
- ☎029-221-4150
- ☎0294-22-0294
- ☎0291-33-4119
- ☎029-821-4595
- ☎0296-24-1614
- ☎0296-78-2777

- 東茨城郡茨城町小堤285-5
- つくば市高崎802-1
- 水戸市三の丸1-5-38
- 水戸市水府町864-16
- 日立市弁天町3-4-7
- 鉾田市鉾田1367-3
- 土浦市下高津3-14-5
- 筑西市二木成615
- 笠間市平町1410

小・中・高等学校等の通級による指導

通常の学級に在籍する、言語障害や自閉症、情緒障害、難聴、弱視、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)等のある子供たちを対象に、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服することをねらいとした「自立活動」の指導をしています。(各教科の内容を取り扱う場合もありますが、自立活動の目標である「障害による学習上又は生活上の困難の改善又は克服するため」の指導です。)

児童生徒一人一人の障害の状態等の的確な把握に基づいた自立活動における「個別の指導計画」を作成し、具体的な指導目標や指導内容を定め、それに基づいて指導を展開します。



自閉症:自立活動(小学校)
「コミュニケーションを楽しもう」

実施方法

自校通級

通学している学校内の通級指導教室で指導を受けます。

他校通級

隣接する学校内にある通級指導教室で指導を受けます。

巡回型通級

担当する教員が学校を巡回し、指導を行います。

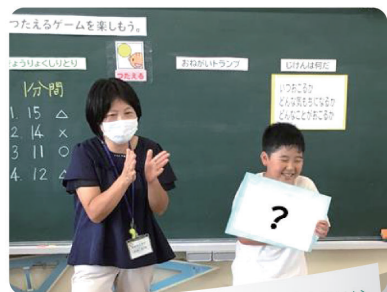
なお、特別支援学校では、県立盲学校(弱視)、県立水戸聾学校・県立霞ヶ浦聾学校(難聴)に通級指導教室が開設されています。

小・中学校等の特別支援学級

知的障害や自閉症、情緒障害、言語障害、難聴等のある子供たちを対象に、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服することをねらいとした「自立活動」の指導と各教科の指導を行います。

各教科は、児童生徒の障害の程度や学級の実態等を考慮の上、目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替えたり、各教科を知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりするなどして、実態に応じた教育課程を編成して指導をしています。

自立活動と各教科の指導に当たっては、適切かつ具体的な「個別の指導計画」を作成し、一人一人の実態等に応じた指導目標及び指導内容を設定しています。



自閉症・情緒障害:自立活動(小学校)
「伝えるゲームを楽しもう」



知的障害:生活単元学習(小学校)
「野菜を育てよう」



言語障害:自立活動(小学校)
「楽しく発音 かきくけこ」

通常の学級との交流及び共同学習においても、「交流」の側面だけでなく、「個別の指導計画」に基づく各教科の指導目標の達成を目指して実施します。

※それぞれの教室・学級の設置状況は、各市町村教育委員会にお問い合わせください。

特別支援学校

視覚障害教育

全盲の子供たちには、点字の読み書きの習得や、実物や模型などを活用した知識や概念の形成を図る指導をしています。

また、弱視の子供たちには、視覚を活用した学習を行うため、文字などを拡大した教材や弱視レンズなどで見やすい環境を整えて、指導を行っています。



自立活動(中学部)
「白杖を使った歩行練習」

聴覚障害教育

言葉の習得や聴覚の活用に関する内容や、コミュニケーションに関する態度や技能に関する内容など、発達段階を踏まえ指導をしています。

また、聴覚障害の状態等に応じて、音声、文字、手話、指文字等を適切に活用して、的確な意思の相互伝達ができるよう指導をしています。



総合的な学習の時間(小学部)
「わかりやすく伝えよう」

知的障害教育

発達段階や経験、障害の特性に応じて、実際の生活に生かすことができる事柄を、教科別あるいは各教科等を合わせて指導をしています。

また、知的障害に伴う、言葉や運動、情緒、行動などの発達の遅れや特に配慮を必要とする様々な状態に対しては、自立活動で指導をしています。



職業・家庭科(中学部)
「職場体験学習しよう」

肢体不自由教育

障害の状態を考慮して、座位の保持や起立・歩行、日常生活動作など身体の動きの改善や向上を図る指導をしています。

また、コンピュータ等の情報機器を有効に活用して、意思の表出やコミュニケーション、健康状態の維持・改善に関する指導をしています。



保健体育科(高等部)
「車いすバスケットボール」

病弱教育

健康状態の維持・改善に必要な知識や技能の習得、それらに関する態度や習慣の育成、心理的な安定や意欲の向上等について、医療機関との連携を密にしながら、指導をしています。

また、病院に入院して治療を受けている子供に対しては、教員が病院へ訪問して、指導をしています。



美術Ⅱ(高等部)
「花を描こう」

インクルーシブ教育システム構築のための 特別支援教育の推進

小・中学校(幼稚園、高等学校等)

通常の学級

学習面又は行動面で著しい困難を示す
児童生徒の割合

小・中学校
8.8%

高等学校
2.2%

(いずれも推定値) 文部科学省R4年12月

通級による指導

- 言語障害
- 情緒障害
- 学習障害(LD)
- 注意欠陥多動性障害(ADHD)
- 肢体不自由
- 自閉症
- 弱視・難聴
- 病弱・身体虚弱

特別支援学級

- 知的障害
- 肢体不自由
- 病弱・身体虚弱
- 弱視・難聴
- 言語障害
- 情緒障害

交流及び
共同学習



相談

センター
的機能

助言等

交流及び
共同学習

特別支援学校

- 視覚障害
- 聴覚障害
- 知的障害
- 肢体不自由
- 病弱・身体虚弱



連続性のある多様な学びの場

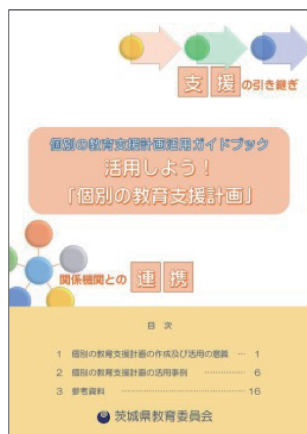
就学時に小・中学校段階の学びの場が固定されることなく、
発達や学習状況等により柔軟に見直しが行われます。

個別の教育支援計画等の活用

「個別の教育支援計画」は、障害者基本計画に示される「個別の支援計画」のうち、教育機関が中心となって作成する、関係機関の連携による乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を行うための教育的支援の目標や内容等を盛り込んだ計画です。

特別支援学校や特別支援学級で学ぶ児童生徒、通級による指導を受ける児童生徒は**全員作成**します。

通常の学級に在籍する障害のある児童生徒は**作成と活用**に努めるものとされています。



個別の教育支援計画
活用ガイドブック
(茨城県教育委員会)



交流及び共同学習の推進

障害のある子供が地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きるために、障害のない子供との相互理解を図る機会を設けることが極めて重要です。

- 通常の学級と特別支援学級
- 小・中・高等学校等と特別支援学校
- 特別支援学校に在籍する児童生徒と居住地の小・中学校等の児童生徒等

交流及び共同学習は、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする「交流」の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする「共同学習」の側面があり、この二つの側面を分かちがたいものと捉え、推進していく必要があります。

計画及び実施に当たっては、教育課程上の位置付けやねらいなどを明確にし、適切な評価を行うことが必要です。

それぞれの子供が授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら充実した時間を過ごすことが重要です。



県内特別 支援学校 配置図

1:900,000
0 10 20km



スクールバス



寄宿舎



県内特別支援学校一覧

種別	学校名	電話番号				FAX番号			
		学部等							
		早	幼	小	中	高	専	訪	
視覚障害	県立盲学校	029-221-3388				029-225-4328			
聴覚障害	県立水戸聾学校	029-241-1018				029-241-8148			
		県立霞ヶ浦聾学校	029-889-1555				029-889-2413		
知的障害	県立常陸太田特別支援学校	0294-72-3353				0294-72-3373			
	県立北茨城特別支援学校	0293-43-2622				0293-42-6546			
	県立水戸飯富特別支援学校	029-229-7453				029-229-8354			
	県立水戸高等特別支援学校	029-269-6212				029-269-6210			
	県立友部特別支援学校	0296-77-0001				0296-78-1506			
	県立内原特別支援学校	029-259-5813				029-259-7179			
県立勝田特別支援学校	029-285-5644				029-285-8405				
県立大子特別支援学校	0295-74-1444				0295-74-1445				
県立鹿島特別支援学校	0299-82-7700				0299-84-1576				
県立土浦特別支援学校	029-824-5549				029-826-3514				

種別	学校名	電話番号				FAX番号		
		学部等						
		早	幼	小	中	高	専	訪
知的障害	県立石岡特別支援学校	0299-42-3570				0299-42-3571		
				●	●	●		●
	県立美浦特別支援学校	029-885-4166			●	●		●
				●	●	●		
	県立伊奈特別支援学校	0297-58-8727			●	0297-58-9249		
				●	●	●		
	県立結城特別支援学校	0296-32-7991			●	0296-33-6707		
				●	●	●		
	県立協和特別支援学校	0296-57-4341			●	0296-57-9102		
			●	●	●			
肢 体 不自由	県立境特別支援学校	0280-87-8231			●	0280-87-5613		●
				●	●	●		
	日立市立日立特別支援学校	0294-36-0530			●	0294-36-0557		●
			●	●	●		●	
知的 肢体	茨城大学教育学部 附属特別支援学校	029-274-6712			●	029-274-6714		
				●	●	●		
	県立水戸特別支援学校	029-247-5924			●	029-248-6704		●
				●	●	●		●
	県立下妻特別支援学校	0296-44-1800			●	0296-43-9174		
				●	●			●
知的 肢体	県立つくば特別支援学校	029-877-0220			●	029-877-0222		●
				●	●	●		●
病弱	県立友部東特別支援学校	0296-77-0647			●	0296-78-1507		●
				●	●	●		●

注) 早: 早期教育 幼: 幼稚園部 小: 小学部 中: 中学部 高: 高等部 専: 高等部専攻科 訪: 訪問教育(令和6年度実施校)

注) 盲学校及び友部東特別支援学校、水戸聾学校高等部、水戸高等特別支援学校、結城特別支援学校の高等部専門学科以外の特別支援学校には通学区域が定められています。

【問い合わせ先】 茨城県教育庁学校教育部特別支援教育課 指導担当

〒310-8588 水戸市笠原町978番6 TEL 029-301-5280 FAX 029-301-5289



このパンフレットはコピー自由です。広く関係者へお配りください。
県教育委員会ホームページからダウンロードが可能です。

茨城県 みんなとともに

